

「区民の生命を守るため、莫大な税金を使うスーパー堤防事業は即刻中止し、内水氾濫対策こそ優先すべき」ことについて、意見陳述を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第 18 号

受理年月日 平成 27 年 7 月 16 日

付託年月日 平成 27 年 9 月 29 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 スーパー堤防構想は 1980 年代後半、当時土地神話によるバブル経済期の日本が、外需拡大で貿易黒字を出し、日米貿易不均衡が拡大していた時期につくられました。当時双子の赤字を抱えた米国から、内需拡大を迫られ、年間 10 兆から 20 兆円の公共事業投資を迫られていました。そんな中スーパー堤防構想がスタートしたのです。

米国との公約「公共投資基本計画」があり、当時、東京湾横断道路、関西新空港、名古屋新空港、高速道路 1 万 4000 km 計画、政府専用機 2 機購入など、大型プロジェクトが動きました。そしてサラリーマンの夢、マンション・戸建て住宅の購入に踊っていた時期、建設業界も好景気で、残土処理に苦慮していた時代です。

そのような背景の中で、生まれてきたのが高規格堤防、いわゆるスーパー堤防です。そして、スーパー堤防の上に 110 万戸の住宅を供給する計画でした。

そのように、防災上の必要性から生まれた事業計画でなく、経済的背景から生まれたものです。そんな社会的背景から 1987 年に、河川審議会の答申を受け、この構想がスタートしたのです。

江戸川区は、2013 年に国交省の高規格堤防整備事業と区の土地区画整理事業の共同事業に関する基本協定を結び、スーパー堤防化を明確にしました。しかるに江戸川区は、口頭弁論で、高規格堤防とは関係のない区独自の区画整理事業である、と言い逃れをし、住民を欺いてきました。

スーパー堤防のそもそもの動機が動機だから、進める行政も全うな理由も示せず、欺瞞に満ちた説明で強引に進めようとしているのです。

今、防災上必要なのは、堤防の高さはそのままに進めるスーパー堤防構想ではなく、異常気象による内水氾濫対策がもっとも急がれる事業なのです。

昨年 9 月 10 日、東京地方を襲った猛烈な大雨は江戸川区内でも大きな被害をもたらしました。時間雨量は、中央で 94.5 mm、小岩で 85.5 mm、小松川で 85 mm を記録しました。しかし、道路冠水の被害は中央・平井・松江・小松川など

(裏面に続く)

となっており、特に、小松川3丁目は時間雨量55mmで冠水し、新小岩駅構内も浸水、大きな被害をもたらしましたが、小岩地域は被害が出ていませんでした。

そのように異常な気象状況の中で、区民の生命・財産を守るためには内水氾濫による被害対策こそ急務、と考えます。莫大な税金を使い、いつ完成するかも分からないスーパー堤防事業を、しかも「できるところからやる」という、区民の安全を顧みない江戸川区の姿勢、優先順位を無視した行政は改めるべきです。

私たちは、堤高が変わらず、越水も防げず、しかも住民に犠牲を強いるスーパー堤防事業は即刻中止し、喫緊の課題である内水氾濫対策こそ優先すべき、と要請し下記のとおり陳情いたします。

## 記

「区民の生命を守るため、莫大な税金を使うスーパー堤防事業は即刻中止し、内水氾濫対策こそ優先すべきことを求める陳情」に対し、建設委員会にて意見陳述することを求めます。